



私たち一人ひとりの行動が、未来につながる。

Kanagawa committed to SDGs

SDGs 未来都市 神奈川県



神奈川県地震防災戦略

誰一人取り残さない防災を目指して

(素案)

令和6年12月

神奈川県防災会議

基本的事項

1 神奈川県地震防災戦略とは

神奈川県地震防災戦略は、大規模地震による被害を軽減するため、「減災目標」を定め、その目標を達成するために必要な対策について、数値目標や減災効果等を明示し、戦略的に防災・減災対策に取り組むための行動計画です。

減災目標を達成するためには、県や市町村等の行政機関だけでなく、県民、事業者とともに、県民総ぐるみで防災・減災対策に取り組む必要があることから、行政機関のほか、公益的事業を営む法人、NPO法人、自主防災組織、学識経験者等で構成する神奈川県防災会議において策定しています。

平成28年3月に策定した地震防災戦略は令和7年3月に対象期間が終了するため、令和5年度から6年度にかけて実施した地震被害想定調査をもとに新たな地震防災戦略を策定します。

2 目指すべき将来の姿

『誰一人取り残さない』防災を目指して

これまでの地震防災戦略では、県内最大の地震である大正型関東地震の死者を概ね半減にすることを目標としていました。今回の地震被害想定調査により想定された被害は、これまでの地震防災戦略に基づく各種施策の取り組みにより、死者が0%※減少することとなりました。

しかし、依然として地震による死者数は多いことから、新たな地震防災戦略では、『誰一人取り残さない』将来を目指します。

3 当面の目標期間

令和7年度から令和16年度までの10年間を対象とします

戦略の進捗状況については、目標期間の概ね中間年に点検を実施し、課題について検討したうえで、必要に応じて内容や施策の見直しを行います。

4 目標の設定

大正型関東地震の死者数を半減します ○○○○人※▶ ○○○○人※

地震被害想定で想定している地震の中でも、県内最大の地震であり、あらゆる被害が想定される大正型関東地震の死者を半減にすることを目標とします。大正型関東地震の死者数を目標とすることで、他の地震における死者数の軽減にもつながります。

目標の達成のため、被害の軽減に有効な対策を「重点施策」と位置づけ、死者数の軽減を進めます。

※死者数については、現在調査中のため、未記載

5 施策の方向性・視点

災害に弱い立場に目を向ける：自助・共助・公助の取組について、徹底して当事者目線に立ち考える。

D X の 推 進：課題のブレークスルーも可能なデジタルを活用する。

ま ち づ く り：耐震性の確保は命に直結、迅速な復旧は被災者の命と健康、生活再建に直結する。

自助、その延長にある共助：災害発生時には自らの身を自ら守る「自助」、地域などでお互いに協力し助け合う「共助」が重要である。

フ ェ ー ズ フ リ ー：自助を継続するためには、工夫と視点を変えた、無理のない備えの発想も重要である。

6 自助・共助・公助が一体となった取組の推進

減災目標は、行政機関の取組(公助)だけでは達成ができません。

県民や事業者等の取組(自助・共助)も含めた自助・共助・公助が連携し一体となって、県民総ぐるみで、いのちを守る、防災・減災対策を進めていく必要があります。

【参考】

自 助：県民一人ひとりや事業者が自ら取り組むこと。

共 助：地域や身近にいる人や事業者どうしが一緒に協力して取り組むこと。

公 助：県や市町村などの行政機関が取り組むこと。

減災目標の達成に 向けたプロジェクト

地震の揺れによる建物の倒壊や津波、火災、土砂災害等による直接死のほか、避難生活の長期化による体調の悪化等、災害関連死の回避に有効な重点プロジェクトを展開し、減災目標の達成を目指します。

プロジェクト	重点的に取り組む施策	期待する減災効果	
		直接死	関連死
防災におけるDXの推進	災害情報の受伝達、避難対策、被災者支援など、いのちを救うための対策にデジタル技術を活用し、減災効果の更なる向上を図ります。	◎	◎
防災に関する知識・意識の向上	自分の命は自分で守る自助の意識、共に助け合う共助の意識を高め、被害の最小化を図ります。	◎	○
減災に資するインフラ整備	津波や土砂災害から命を守る施設やまちづくりの推進、避難者の生活を支えるライフラインを確保します。	◎	◎
建築物の耐震対策の推進	揺れによる直接死を防ぎ、安全な在宅避難で災害関連死も回避する観点から、住宅をはじめとする建築物の耐震化を進めます。	◎	○
避難対策の強化	危険を回避する避難行動の徹底、ストレスフリーな避難生活環境の確保を進め、地震による直接死、関連死の減少を図ります。	◎	◎
要配慮者対策	誰一人取り残さない観点から、災害の影響を強く受ける要配慮者が、被災を逃れ、安心・安全に避難生活を送れる環境を整備します。	◎	◎
地域防災の体制強化	地域の防災を担う消防団と自主防災組織の活性化により、地域の助け合いで命を救う体制を強化します。	◎	○
災害時保健・医療・福祉提供体制の充実強化	地震直後の建物の倒壊や火災、避難生活の環境悪化など、地震による直接的・間接的な影響から、救える命を救うための体制を強化します。	◎	◎
災害時応急・受援体制の強化	災害発生直後の人命救助、被災者の救護等の災害応急対策を迅速に行うための体制を整備します。	◎	○
被災者の生活支援と被災地の迅速な復旧	避難生活の長期化に伴う体調悪化等による災害関連死を防ぐため、避難者に寄り添う、きめ細かな支援ができる体制を確保します。	—	○

【凡例】 ◎：減災効果が特に見込めるプロジェクト
○：減災効果が見込めるプロジェクト

プロジェクト1 防災におけるDXの推進

重点施策の主眼

- 1 発災時の避難措置の判断、避難所内外の避難者の把握と管理、被災箇所の迅速な把握と捜索・救助、被災者への物資の供給、災害時の医療提供など、発災から復興まで、災害時のあらゆるフェーズや場面において、デジタル技術の活用を促進します。
- 2 VR等のデジタル技術を活用し、県民の防災意識の向上を図ります。
- 3 発災時の避難措置の判断、避難者の把握と管理等におけるデジタル技術の活用を促進し、避難対策の強化を図ります。

県の主な取組

- かながわ防災パーソナルサポートの活用や、自分に必要な情報を検索できる「私の被害想定」の開発など、デジタル技術を活用した普及啓発を強化します
- マイナンバーカードやかながわ防災パーソナルサポートを活用し、避難者の所在やニーズを把握する避難者支援システムの具体化と運用を図ります
- オンライン診療のさらなる充実など、災害時医療におけるデジタル技術の活用を図ります
- 災害現場におけるドローンや3次元点群データの活用など、災害復旧におけるデジタル技術の活用を図ります
- 防災行政通信網の運用や衛星通信機器の配備など、災害情報の受伝達体制を強化します
- データ統合連携基盤の構築によりデジタル技術を活用した市町村の災害対応を支援します
- 道路交通情報の収集提供体制を強化します

県民・事業者等の取組

- インターネットや防災アプリ等から情報収集できるようにします
 - ・インターネットやSNS、防災アプリなど、国や県、市町村が提供する防災情報の活用方法を習得し、防災に関する知識や適切な防災行動を学び、身に付けます。

市町村の取組

- 情報収集・伝達手段体制の充実強化に努めます
 - ・災害情報の収集や防災関係機関との連絡調整など、様々な災害対応におけるAIやデジタル技術の活用を努めます。

- インターネットや SNS、防災アプリなど、デジタル技術を活用した住民への災害情報の伝達体制の整備に努め、各種媒体へのアクセスや活用方法等の住民への周知に努めます。

○ **避難者支援体制の充実強化に努めます**

- 避難所内外や地域外で生活する避難者を把握し、支援につなげるため、国や県と連携し、マイナンバーカードや防災アプリを活用した避難者支援システムが利用できる環境整備に努めます。

プロジェクト2 防災に関する知識・意識の向上

重点施策の主眼

- 1 デジタル技術を活用した災害の疑似体験、映像や紙媒体、訓練など、様々な取り組みを通じて、県民の自助と共助、防災に関する意識と知識の向上を図ります。
- 2 発災時に被災を逃れた方が、共助の担い手となる仕組みの整備を進めます。

県の主な取組

- かながわ防災パーソナルサポートの活用や、自分に必要な情報を検索できる「私の被害想定」の開発など、デジタル技術を活用した普及啓発を強化します（再掲）
- 女性や要配慮者等、様々な立場の視点から、あらゆる媒体を活用した普及啓発を展開します
- DIGを活用した実践的な研修など、防災教育を充実展開します
- 避難所の開設手順を示す指示カードの活用など、誰でも共助の担い手となる環境を整備します
- 避難所運営など地域の防災活動に女性の参画が進み、女性の視点が活かされるよう、女性の視点を踏まえた防災対策を推進します
- 中小企業の業務継続計画の策定を支援します

県民・事業者等の取組

(県民の取組)

- **自分の身は自分で守る意識と知識を身につけます**
 - ・自治体が作成するハザードマップや啓発資料等を積極的に活用し、自分が住んでいる地域にどのような災害の危険があるのか、危険が迫ったときに安全を確保する場所（緊急避難場所）、避難生活を送る場所（避難所）はどこなのか、どのように避難するのか（避難経路）等を確認しておきます。
 - ・身の回りにある消火器具・AED等の使用方法や応急手当の方法について学び、日頃から地震発生に備えます。
 - ・自治会や自主防災組織等が行う防災訓練や自主防災活動等への参加に努めます。
- **在宅等での避難生活に備え備蓄を行います**
 - ・非常用の水や食料など、避難生活に必要な物資について、最低3日、可能であれば7日分（推奨）の備蓄に努めます。
 - ・高層マンションや孤立の可能性のある地域では、在宅等での避難生活が長引くことを

想定し、自宅や地域(自治会等)での備えの一層の充実に努めます。

(事業者の取組)

○ 災害時の事業の継続と従業員の安全を確保する体制を確保します

- 事業継続計画の策定や、水や食料、消火や救助に必要な資機材の備蓄など、従業員や来所者の安全確保のための対策に努めます。
- 防災訓練への参加など、地域の自主防災活動への協力を努めます。

市町村の取組

○ 様々な媒体を活用した普及啓発に努めます

- ハザードマップの配布等を通じて、地域における災害の危険度、避難場所、避難方法等の周知を徹底します。
- VR や AI など、デジタル技術の活用も含めた様々な手段、媒体で住民の防災意識の向上に努めます。
- 広報紙、リーフレット、ホームページ、ケーブルテレビ、コミュニティFM、講演会、出前講座、防災パネル展など、様々な媒体を活用して、在宅避難に備えた備蓄の重要性、自宅の耐震対策、応急手当の方法など、適切な防災行動や事前の備えに関する普及啓発に努めます。

○ 住民が参加できる訓練等を実施します

- 住民や自治会を対象とした研修や講座、様々な災害を対象とした訓練の実施に努めます。

プロジェクト3 減災に資するインフラ整備

重点施策の主眼

- 1 応急対策を支える道路や県民の命と生活に直結するライフラインの強靱化、応急復旧体制の強化を進めます。
- 2 揺れや火災、土砂崩れ、津波等に対応する、災害に強いまちづくりを進めます。

県の主な取組

- 土砂災害防止施設（砂防設備、地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設）の整備を進めるとともに、土砂災害のおそれのある土地に対し、土砂災害警戒区域等の指定を進めます
- 緊急輸送道路上の橋りょうの耐震補強や土砂崩落対策箇所の整備、無電柱化など、道路の防災対策を強化します
- 上下水道の耐震化を進めます
- 緊急輸送道路の啓開や上下水道の復旧など、応急復旧体制を強化します
- 訓練等を通じて、ライフライン関係事業者との連携を強化します
- 既成市街地の再整備の促進や避難場所となる都市公園の整備、津波の浸水防止施設など、災害に強いまちづくりを進めます
- 津波の浸水等を防止・抑止する海岸保全施設の整備を進めます

県民・事業者等の取組

- **自宅や事業所の耐震対策を進めます**
 - ・自宅や事業所等の耐震性を確認するとともに、必要に応じて耐震工事の実施に努めます。
 - ・自宅や事業所内における家具・家電の固定や転倒防止、ブロック塀の転倒防止、窓ガラスの飛散防止対策の実施に努めます。
 - ・倒壊により周囲に被害を与えたり、応急活動の妨げになる老朽化した空家について、除却など適切な措置を講じるよう努めます。
 - ・土砂災害や津波など、地域の危険度の把握と避難できる体制の確保に努めます。

(事業者の取組)

- ・電気、ガス、水道、通信等のライフライン事業者は、施設の耐震性、安全性や代替性の向上、復旧体制の強化等に努めます。

市町村の取組

○ 災害に強いまちづくりを進めます

- 公共施設や教育施設等の耐震対策、住宅の耐震対策への支援に努めます。
- 所管する道路や橋梁等の耐震対策に努めます。
- ハザードマップの作成とそれに基づく警戒避難体制の強化に努めます。
- 防災拠点や避難場所、避難路の整備、防火区域の指定の強化など、災害に強いまちづくりに努めます。
- 所管する上下水道や廃棄物処理施設等のライフライン施設の耐震対策、津波対策等に努めます。
- 空き家の実態把握と適切な管理の指導に努めます。

プロジェクト4 建築物の耐震対策の推進

重点施策の主眼

- 1 耐震性に課題のある住宅の耐震化を促進します。
- 2 緊急輸送道路の沿道建築物、防災上重要な公共施設等の耐震化を促進します。
- 3 避難行動に支障がある要配慮者が利用する施設の耐震対策を強化します。

県の主な取組

- 住宅の耐震対策に関する普及啓発を強化します
- 耐震性に課題がある住宅の耐震診断や耐震改修に係る補助など、耐震化を支援します
- 要配慮者が安心して在宅避難を行えるよう支援します
- 緊急輸送道路の沿道建築物や防災上重要な公共施設等の耐震化を促進します

県民・事業者等の取組

○ 自宅・事業所の耐震化に努めます

- ・自宅や事業所等の耐震性を確認するとともに、必要に応じて耐震工事の実施に努めます(再掲)。
- ・自宅や事業所内における家具・家電の固定や転倒防止、ブロック塀の転倒防止、窓ガラスの飛散防止対策の実施に努めます(再掲)。
- ・建物の耐震化が困難な場合は、防災ベッドや耐震シェルターの設置の検討に努めます。
- ・倒壊により大きな被害につながる大規模建築物、要配慮者利用施設、沿道建築物の耐震性の確保に努めます。

市町村の取組

○ 住宅等の耐震対策等の促進に努めます

- ・木造住宅やマンションの耐震診断・耐震改修等への支援に努めます。
- ・緊急輸送道路の沿道建築物や大規模建築物について、耐震診断や耐震改修の支援等に努めます。

○ 防災拠点等の耐震対策等を実施します

- ・防災拠点となる庁舎等の耐震化に努めます。
- ・災害発生時に避難所となる学校に対する、体育館の照明器具や天井・外壁等の非構造部材の落下防止対策の実施に努めます。

- 庁舎の窓ガラス等に飛散防止フィルムを設置するなど、建屋以外の耐震対策の実施に努めます。

プロジェクト5 避難対策の強化

重点施策の主眼

- 1 災害の事象に応じた迅速で適切な避難行動が取れるよう普及啓発を強化します。
- 2 広域避難を円滑に行える体制整備や避難者を適切に把握、管理し、迅速で適切な支援が行える体制整備を進めます。
- 3 在宅で避難生活が行える環境や支援体制の整備に努めます。
- 4 市町村や地域住民、民間団体と連携し、避難者一人ひとりの尊厳に配慮した、ストレスフリーな避難所の生活環境を迅速に確保する体制整備を進めます。

県の主な取組

- 循環式シャワーや個別空間を確保する避難所用テントの配備、開設指示カードの活用など、ストレスを感じない避難所を迅速に立ち上げる体制を整備します
- 広域避難を円滑に行うための指針づくりなど、広域避難体制を強化します
- 津波災害警戒区域の指定促進や、VR技術を活用した普及啓発等、津波避難体制を強化します
- ピクトグラムによる避難情報看板の設置など、避難誘導體制を強化します
- 女性や要配慮者等の様々な立場の視点からの避難所マニュアル策定指針の充実や体験型の研修など、市町村の避難対策への支援を強化します
- 家庭における災害時のトイレ対策の必要性や携帯トイレの備蓄に関する普及啓発など、トイレプロジェクトを充実展開します
- 観光客に対する交通情報や一時滞在施設等の適時適切な情報提供など、帰宅困難者対策に取り組みます
- エレベーターの閉じ込めへの対応や在宅避難に備えた備蓄の強化、自主防災の仕組みの構築等の啓発など、高層マンションの避難対策を充実させます
- 孤立の可能性が高い地域の調査や必要な資機材等の備蓄の支援など、孤立地域対策を充実させます
- かながわ防災パーソナルサポートの活用や、自分に必要な情報を検索できる「私の被害想定」の開発など、デジタル技術を活用した普及啓発を強化します（再掲）
- マイナンバーカードやかながわ防災パーソナルサポートを活用し、避難者の所在やニーズを把握する避難者支援システムの具体化と運用を図ります（再掲）
- 南海トラフ地震臨時情報の意味や正しい行動など、南海トラフ地震に関する普及啓発を強化します

県民・事業者等の取組

○ 身の周りの危険な箇所を把握し、適切な避難行動を身につけます

- ・市町村が公表するハザードマップを活用し、自宅や事業者の周辺で、津波の浸水区域や土砂災害警戒区域など、地震発生後、速やかに避難が必要な危険箇所、避難場所、避難経路を確認し、自分や家族、従業員が迅速・適切に避難できるように努めます。
- ・土砂災害警戒情報、氾濫危険情報などの防災気象情報や、市町村が発する避難情報の意味、危険度の高まりを確認する方法などの把握に努めます。
- ・孤立の可能性がある地域では、自治会や自主防災組織などで、自治体と連携し、避難生活に必要な物資の備蓄や情報通信機器の確保、ヘリコプターの離発着環境の整備などに努めます。

○ 在宅等で避難生活を送るための準備を進めます

- ・ライフラインが停止した場合においても、できる限り在宅で避難生活を送れるよう、自宅の耐震性の確認と補強等の対策に努めるとともに、水や食料、携帯トイレ等の生活必需物資について、最低3日・推奨7日分の備蓄に努めます。
- ・事業所においては、交通機関停止により、出勤や帰宅が困難になった場合の従業員の適切な対応について、周知を図るとともに、従業員の安全が確保できるまで事業所にとどまることができる体制の整備に努めます。

○ 高層マンション等での防災対策を進めます

- ・高層マンションはエレベーターの停止等による孤立化や避難が困難になる可能性があることから、在宅で避難生活を送れる体制を確保しておくことが特に重要となるため、外部との情報連絡体制や、自宅や共同での生活必需物資、応急手当に必要な物資の備蓄の強化に努めます。また、平時から自主防災活動に参加し、顔の見える関係づくりに努めます。

○ 地域の避難所運営体制の整備に協力します

- ・地域の防災訓練や自主防災活動に積極的に参加し、避難所運営委員会など住民が主体となり、女性や要配慮者等の様々な立場も踏まえた、住民目線からの避難所運営が行える体制づくりに協力するよう努めます。

市町村の取組

○ 迅速で適切な避難を確保する警戒避難体制の強化に努めます

- ・ハザードマップを活用し、津波や土砂災害からの迅速な立ち退き避難の重要性の周知徹底に努めます。
- ・避難施設や避難路の整備のほか、津波避難ビル等の緊急避難場所の指定と周知の促進、適切な避難に関する普及啓発と訓練、情報受伝達体制の整備など、住民の迅速で円滑な避難を確保するための警戒避難体制の強化に努めます。

○ 避難所の運営体制の強化に努めます

- 避難所の指定の拡大を進めるほか、住民や避難者が主体となった避難所の運営体制の確保に努めます。
- ストレスフリーな避難生活が送れるよう、女性や子ども、要配慮者の視点に立った避難所の生活環境の確保に努めます。

○ 避難生活を支える生活必需物資の確保体制の強化に努めます

- 避難所内外での避難者を支援するための物資の備蓄、応急給水及び県内外からの救援物資の受け取り、配布するための体制整備に努めます。
- 在宅避難を続けられるよう、自宅における物資の備蓄の重要性に関する普及啓発や備蓄への支援に努めます。

○ 孤立地域対策に取り組みます

- 道路の被災等で孤立する可能性のある地域の把握に努めるとともに、当該地域における避難生活の長期化も見据えた物資や資機材の備蓄、情報受伝達体制の確保、航空機の受援体制の確保等の対策に努めます。

プロジェクト6 要配慮者対策

重点施策の主眼

- 1 要配慮者やその家族が自ら災害への備えを行う「自助」、要配慮者の避難を地域で支える「共助」の意識や仕組みの充実に努めます。
- 2 安心して在宅避難ができる環境整備や避難所における受入体制を強化します。

県の主な取組

- 防災パーソナルサポートによる普及啓発等を通じて、要配慮者や家族等の「自助」・地域で支える「共助」の意識の向上を図ります
- 命に直結する携帯電源の備蓄強化や防災パーソナルサポート等を通じた避難情報の発信など、要配慮者の避難支援体制を強化します
- 先進事例の紹介や避難所運営の指針の策定など、福祉避難所の運営体制を強化します
- 避難確保計画、業務継続計画の策定支援など、医療機関、社会福祉施設など要配慮者利用施設における災害対応力の強化を図ります
- 多言語での情報発信の促進を図ります
- 災害時における透析患者支援体制の整備に取り組みます

県民・事業者等の取組

- **自らの避難意識の向上に努めます**
 - ・津波浸水想定区域や土砂災害警戒区域等にいる場合など、いのちを守るため、立ち退き避難が必須となる場合があることから、住んでいる場所の災害のリスクと避難が可能な場所等を把握し、自らの状況に応じた適切な避難行動を、支援者とともに検討し、必要な備えに努めます。
 - ・自らの状況に応じて、災害時の避難に必要な情報を入手する方法を確認するよう努めます。
 - ・要配慮者の入所や利用施設では、利用者を安全に避難させるための避難確保計画の策定とともに、利用者の安全の確保や避難生活を維持するために必要な施設の整備、物資や資機材の確保など、業務継続体制や施設の耐災害性の強化に努めます。
- **在宅避難を行うための体制を確保します**
 - ・環境が整った福祉避難所への避難ができない場合は、倒壊のおそれのない自宅で避難生活を送ることも重要な選択肢となるため、安心して在宅避難ができるよう、津波や土砂災害など、自宅周辺の二次災害の可能性を確認するとともに、自宅の耐震性の確

保に努めます。

- 水、食料等の生活必需物資のほか、生活に必要な電力、医療用の資機材、医薬品等の備蓄、災害時に調達が必要となった場合の要請先や自治体等の窓口等の確認に努めます。

○ 地域との連携を確保します

- 地域の防災訓練や自主防災活動等にできる限り参加し、顔の見える関係づくりに努めます。
- 地域の自治会や自主防災組織で、地域に居住する要配慮者を把握するとともに、災害時には安否確認を迅速に行い、避難支援に繋げる体制の確保に努めます。

市町村の取組

○ 避難誘導體制等の整備に努めます

- 要配慮者が自ら避難対策が行えるよう、地域の災害リスクや避難場所、避難経路、避難に必要な情報の入手方法など、きめ細かな普及啓発に努めます。
- 避難行動要支援者一人ひとりの状況に応じた個別避難計画の策定や避難行動要支援者の特性に応じた避難情報の伝達体制の確保に努めます。
- 避難行動要支援者が参加できる訓練機会の提供に努めます。

○ 在宅避難の支援に努めます

- 避難生活に必要な物資や資機材の備蓄や調達等の取り組みを支援するなど、避難行動要支援者の在宅避難体制の確保に対しての支援に努めます。
- 避難所内外に避難する要配慮者を把握し、支援につなげるための体制整備に努めます。

○ 福祉避難所等の運営強化に努めます

- 福祉避難所の拡充のほか、運営要員の確保や物資・資機材の提供や調達など、福祉避難所の運営に対する支援体制の強化に努めます。
- バリアフリー環境の整備、医療や福祉との連携体制、外国語対応など、様々な特性を持つ要配慮者の視点に立った、避難所の生活環境の改善に努めます。

プロジェクト7 地域防災の体制強化

重点施策の主眼

- 1 消防団や自主防災組織、災害ボランティアなど、地域防災活動の活性化と災害対応力の強化を図ります。
- 2 消防団の活動しやすい環境整備に努めます。

県の主な取組

- オンライン研修やかながわ版ディザスターシティの活用など、研修や訓練を充実させ、自主防災組織と消防団の災害対応力の強化を支援します
- 消防フェアによる団員確保のための普及啓発や、市町村を通じて資機材整備への支援など、消防団の活動体制の強化を支援します
- 消防団応援の店の拡充や、消防団活動協力事業所の支援など、消防団員の活動環境を向上させます
- 避難所の開設手順を示す指示カードの活用など、誰でも共助の担い手となれる環境を整備します（再掲）
- 発災直後の応急期から復興期を通じて活躍する災害救援ボランティアなどの活動を支援します

県民・事業者等の取組

- **地域における助け合いの意識・知識を高めます**
 - ・地域で行われる防災訓練や自主防災組織の活動への参加を通じて、負傷者の応急手当や、初期消火活動、避難所運営や住民の避難誘導等の防災活動について理解を深め、知識や技術の習得に努めます。
 - ・地域住民で連携し、物資の備蓄や災害時の要配慮者を含めた住民の安否確認や避難支援等を行う体制づくりに取り組むよう努めます。

市町村の取組

- **地域の防災活動に関する普及啓発に努めます**
 - ・地域における防災イベントや防災訓練の実施等を通じて、消防団や自主防災組織の活動に関する普及啓発に努めます。
- **消防団や自主防災活動への支援に努めます**
 - ・消防団の災害対応力や活動環境の向上に向けた支援に努めます。

- 自治会等が行う物資や資機材の備蓄や訓練の実施等の活動への支援に努めます。

プロジェクト8 災害時保健・医療・福祉提供体制の充実強化

重点施策の主眼

- 1 災害対応を担う医療機関との情報共有・連絡調整体制を充実させます。
- 2 災害の様相の変化や被災者の状況に応じて、適時適切に保健・医療・福祉が提供できる体制を整えます。
- 3 医療機関、社会福祉施設の耐災害性、利用者の安全や避難の確保を含む業務継続体制の強化に努めます。

県の主な取組

- オンライン診療のさらなる充実など、災害時医療におけるデジタル技術の活用を図ります（再掲）
- DMAT¹、DPAT²、DWAT の迅速な派遣体制を確保するための研修や訓練など、保健・医療・福祉の提供体制を強化します
- 関係機関と連携し、災害時医薬品等の供給体制を整備します
- 避難確保計画、業務継続計画の策定支援など、医療機関、社会福祉施設など要配慮者利用施設における災害対応力の強化を図ります（再掲）
- 災害時透析患者支援体制の整備に取り組みます（再掲）

県民・事業者等の取組

○ 災害時の健康確保に努めます

- ・地震発生時には、医薬品や常備薬等も不足することが予測されることから、家庭での備蓄に努めます。
- ・お薬情報や健康情報の登録のほか、災害時に自らの健康状態や支援ニーズを登録し、支援機関と情報共有できるようにするため、県の防災パーソナルサポートに登録するなど、災害時への健康確保のための準備に努めます。

○ 医療救護体制に協力します

- ・医療機関は、災害時の情報連絡体制の確保等の医療機能の維持に努めるとともに、EMIS の活用など、災害時の医療提供体制の確保に協力するよう努めます。

¹ 災害派遣医療チームのこと。災害の発生直後の急性期に活動を開始できる機動性を持った、専門的な研修・訓練を受けた医療チーム。

² 災害派遣精神医療チームのこと。災害時に被災地域において専門性の高い精神科医療の提供と精神保健活動の支援を行う。

市町村の取組

○ 保健・医療・福祉の提供体制の充実に努めます

- ・災害時を想定した情報連携や、保健・医療・福祉活動を調整する体制の整備に努めます。
- ・医師会や医療機関、薬剤師会など関係団体と連携し、医療救護体制の整備に努めます。
- ・災害時の連絡方法や活動内容を整理・共有するなど、医療機関との連携体制の確保に努めます。
- ・医療関係機関や自治会、自治体等が連携した医療救護訓練を実施し、医療救護体制の充実に努めます。
- ・EMIS を活用し、災害時に最新の医療情報を関係機関に提供できる体制作り及び職員が利用できるよう訓練の実施に努めます。

○ 訓練の実施に努めます

- ・医療機関との連携体制を強化するための災害対応訓練の実施に努めます。

○ 資機材等の整備に努めます

- ・医療救護所の設置が予定されている小中学校等に備蓄している、医薬品や衛生資機材等の定期的な更新等に努めます。

プロジェクト9 災害時応急・受援体制の強化

重点施策の主眼

- 1 消火、救出・救助など、関係機関連携による救出・救助等の対応力強化を進めます。
- 2 全国からの応援部隊の受援体制の充実を図ります。
- 3 発災初期の情報収集や被災現場における救出・搬送等を担う航空機の運用や受援体制を強化します。
- 4 災害対応の第一線を担う市町村の支援体制の強化に努めます。
- 5 複合災害などにも臨機かつ柔軟に対応できる災害対策本部の運営体制の強化を図ります。

県の主な取組

- 全国トップクラスの訓練環境を有する災害救助訓練施設(かながわ版ディザスターシティ)の活用や、100 を超える防災関係機関が参加するビッグレスキューの展開など、実践的な訓練の充実展開を図ります
- 「災害時広域受援計画」の充実と計画に基づく訓練など、広域からの応援を受け入れる受援体制の強化を図ります
- 神奈川県資源配分計画に基づき、国や救助実施市、民間事業者等と連携し、救援物資や住宅、避難所運営、医療の提供など、災害救助の実施体制を強化します
- 防災行政通信網の運用や衛星通信機器の配備など、災害情報の受伝達体制を強化します(再掲)
- 大規模災害時に県内すべての地域をカバーできるヘリコプターの運用や、孤立地域の物資輸送等に有効なドローン等、航空機の運用体制を強化します
- 警察の災害対応能力の維持強化を図ります
- 応急危険度判定活動体制の整備を図ります
- 地震と連続する風水害など、複合災害にも臨機に対応するための訓練の実施や、職員の活動のための物資の整備等、県災害対策本部の運営体制を強化します

市町村の取組

- 災害対応体制の充実に努めます
 - ・災害対策本部の運営を継続するための業務継続体制の充実に努めます。
 - ・実践的な訓練や資機材の整備等により、消防の災害対応力の強化に努めます。
 - ・住民への災害情報の伝達、防災関係機関との連絡調整など、通信断絶時の対応も含めた情報受伝達体制の確保に努めます。

○ 受援体制の強化に努めます

- 全国から応援に来るリエゾンの活動場所や救出・救助部隊の活動拠点、ヘリコプターの離着陸場所、応急給水の拠点、救援物資の仕分けや保管、輸送を行う物資拠点の確保や整備など、広域からの受援体制の充実に努めます。

プロジェクト10 被災者の生活支援と被災地の迅速な復旧

重点施策の主眼

- 1 生活環境の悪化に伴う災害関連死の抑止に努めます。
- 2 被災者の生活再建や被災地の復興を迅速かつ円滑に進めるための体制整備を進めます。

県の主な取組

- 被災家屋の調査や罹災証明の発行等を円滑に行える体制整備や、被災者のニーズにきめ細かく対応する被災者支援体制を確立します
- 被災家屋の撤去や災害廃棄物の処理体制の確保を支援します
- 住宅の応急修理、避難所の運営や応急仮設住宅の供与、物資の供給など、県資源配分計画に基づく災害救助の実施体制の強化に取り組みます
- 復旧・復興の手順や関係機関の役割を定めた震災復興マニュアルの充実など、震災復興体制の充実・強化を図ります
- マイナンバーカードやかながわ防災パーソナルサポートを活用し、避難者の所在やニーズを把握する避難者支援システムの具体化と運用を図ります（再掲）
- 女性や要配慮者等の様々な立場の視点からの避難所マニュアル策定指針の充実や体験型の研修など、市町村の避難対策への支援を強化します（再掲）

市町村の取組

- **被災者支援体制の充実に努めます**
 - ・避難所内外に避難する被災者を把握し、被災者の支援ニーズの把握と支援情報の提供、必要な支援策につなげる体制整備に努めます。
 - ・ストレスフリーな避難生活が送れるよう、女性や子ども、要配慮者の視点に立った避難所の生活環境の確保に努めます（再掲）。
 - ・被災者の生活再建支援の基本となる被災家屋の調査や罹災証明の発行、被災者台帳の整備等を迅速かつ円滑に行うための体制整備に努めます。
- **迅速な復旧復興に向けた事前の検討に努めます**
 - ・被災地の復興を円滑に行うための組織体制や復興計画を取りまとめる手順など、復興まちづくりを進めるための対策の事前の検討に努めます。